

令和3年度使用教科書選定理由書

【1 選定に係る基本方針】

- 1 教育基本法、高等学校指導要領、埼玉県教育課程編成要領、埼玉県教育振興基本計画、教育目標「日本国憲法および教育基本法に則り、真理と平和を希求し個人の尊厳を重んじ豊かな文化の創造をめざす主権者としての国民を地域の人々と協力して育成する」・教育方針「真に学ぶことの喜びを知り、自発的に学ぶ心を養う」・目指す学校像「確かな学力と人間力を育成し、地域の期待に応える学校」を踏まえ、「基準となる条件」及び「調査の観点」に基づいて、教科書の十分な調査・研究を行い、教科の主たる教材としての内容を具備し、教育上有効適切なもので、しかも、地域や学校、課程や学科の特色及び生徒の実態等に即したものを選定する。
- 2 学科ごとに1種目につき1種の教科書を選定する。
- 3 選定の公正確保について、万全を期する。

※ 学習指導要領、学校教育目標、学校や学科の特色、生徒の実態等を踏まえて、学校としてどのような方針をもって教科書選定を行うかを示す。